



3月17日（水）札幌地裁において同性婚を規定しない民法は法の下での平等を定めた憲法14条に違反するとして、日本で初めて違憲判決が下されました。

原告の賠償請求に関しては棄却したため判決自体は国の勝訴ではありますが、同性婚を認めない事は憲法違反であると下したことは実質上の勝訴であり、歴史的な一歩となりました。

現在も全国 5 か所で複数の原告が国を相手に婚姻の平等を求め訴訟を起こしていますが、TRPの活動もこの動きの後押しとなれるよう努めて参りたいと思います。

改めて今回の訴訟の原告や関係者の皆様をはじめ、これまで様々な形で声をあげてこられたすべての方々に敬意を表します。

今後も婚姻の平等に限らず、LGBTQ を含む全ての人々が安心安全、そしてハッピーに暮らせる日本社会の実現に向けて、ともに歩んでいきましょう！

2021年3月18日

特定非営利活動法人 東京レインボープライド